

「宗像市こども計画」の進捗管理について

「宗像市こども計画」の進捗管理について、宗像市次世代育成支援対策審議会条例第2条第1項第4号の規定により、宗像市次世代育成支援対策審議会の審議に付す。

令和7年7月15日

【提案理由】

こども基本法第10条第2項に基づき策定した「宗像市こども計画」（市町村子ども・子育て支援事業計画を包含）に掲げる施策の令和7年度実施計画及び指標、目標値について、子ども・子育て支援法第72条第4項第2号及び宗像市次世代育成支援対策審議会条例第2条第1項第4号の規定により、審議いただくもの。